市立函館病院の院内がん登録について

● がん登録の取り組みについて

当院は、平成19年1月に「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、がんと診断を受けた全ての患者さんの治療内容・診断情報・予後情報などを登録し、国立がん研究センターに定期的に提供しております。これらの情報は、氏名などの個人識別情報を削除し、個人が特定できない形で提供しており、主に国のがん対策に活用されております。

予後調査について

がん診療の評価や生存率算定には,予後調査(生存確認調査)が必要となります。

そのため当院では,各自治体に対し住民票照会を実施しております。当院のがん登録への取り組みをご理解頂いた上で,ご協力のほどよろしくお願いいたします。

国立がん研究センターによる全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは報告書を作成するだけでなく二次利用として ①データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する

②全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがうなどの活動を通じて, 国全体で,より良いがん医療,がん対策に役立てることが期待されています。

これらの二次利用は定められた審査を経て行われるものですが,もしご自身に関する情報が二次利用に使われたくない場合や,ご不明な点,詳細については【国立がん研究センターがん情報サービス】を御覧ください。必要に応じて【お問い合わせフォーム】もご活用ください。

国立がん研究センター がん情報サービス 院内がん登録について



https://ganjyoho.jp/public/institution/registry/hospital.html

お問い合わせフォーム



https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact

なお「予後調査」及び「国立がん研究センターによる全国収集データの二次利用」 実施にご賛同いただけない方は,お手数ですが下記の窓口に遠慮なくお申し出ください。 ご賛同いただけない場合でも,不利益が生じることはございません。

がん医療の質向上に向け,みなさんのご理解とご協力のほどお願いいたします。



当院窓□ 市立函館病院 医療企画センター 医事担当課 診療情報管理室

電話:0138-43-2000(内線4235/4241)